

『司法書士記述式対策 フレーム・コントロール商業登記法』訂正表

本書の第1刷に誤りがございました。

以下のとおり訂正し、ご利用いただけますようお願い申し上げます。

【2017年5月26日更新】

■320頁 4行目、8行目

「解散登記」を「変更登記」に訂正する。

■321頁 下から12行目

「消滅会社の登記事項証明書」を「分割会社の登記事項証明書」に訂正する。

【2017年4月11日更新】

■47頁 1行目

「就任承諾書の印鑑証明書」を「就任承諾者の印鑑証明書」に訂正する。

■108頁 登記すべき事項の2行目

「発行済み株式の総数並びに種類及び数」を「発行済株式の総数並びに種類及び数」に訂正する。

■111頁 【事例18】問の下から4行目、登記すべき事項の2行目

「400株」を「300株」に訂正する。

■112頁 下から4行目、下から2行目

「400株」を「300株」に訂正する。

■116頁 3行目

「発行可能株式総数」を「発行済株式の総数」に訂正する。

■124頁 登記の事由の1行目

「株主名簿管理人の変更」を「株主名簿管理人の名称の変更」に訂正する。

■136頁

【事例32】問の4行目と5行目の間に「資本金の額 1,000万円」を挿入する。

■139頁

【事例33】問の5行目と6行目の間に「資本金の額 1,000万円」を挿入する。

■140頁 登免税額（根拠）の4行目

「3万5,000円」を「6万5,000円」に訂正する。

■155頁 下から3行目

「してとらえることができず」を「してとらえることができません」に訂正する。

■161頁 4行目

「第1回新株予約権株式」を「第1回新株予約権」に訂正する。

■181頁 【事例48】下から2行目

「書面をもってに」を「書面をもって」に訂正する。

■193頁 4行目

「東京都千代田区乙町2番地」を「東京都千代田区甲町4番地」に訂正する。

■203頁 1行目

「監査役の監査の権限を」を「監査役の監査の範囲を」に訂正する。

■215頁 下から5行目

「ii 補欠取締役の処理」を「ii 補欠監査役の処理」に訂正する。

■223頁

6行目「監査役Hが平成26年2月20日に選任決議された」を「監査役Hは」に訂正する。

下から11行目「平成26年2月20日」を「平成27年2月20日」に訂正する。

下から10行目「平成28年2月20日」を「平成29年2月20日」に訂正する。

■224頁 14行目

「平成27年6月12日」を「平成28年6月12日」に訂正する。

■227頁 【参考・添付書面】2行目

「委任状1通」の次に1字空けて、「公認会計士または税理士であることを証する書面」を追加する。

■297頁

解答例・登記の事由の下から2～1行目「取締役会設置会社の定め設定」を「取締役会設置会社の定款の定めがある旨」に訂正する。

解答例「登記すべき事項」最終行「同日取締役会設置会社の定め設定」を「取締役会設置会社の定款の定めがある」に訂正する。

■314頁 解答例第2欄・登記の事由

「合併により解散」を「新設合併による解散」に訂正する。

■326頁 【事例109】問の12行目

「(新設分割計画書)」を「(組織変更計画書)」に訂正する。

【2016年8月18日更新】

■60頁 下から4～3行目

「事由となる否か」を「事由となるか否か」に訂正する。